

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新		地域医療推進課			
〇 "		"			
〇 知事指定薬物の指定の失効		医薬安全課			
〇 漁船保険付保義務発生のための同意の認定		水産課			
〇 道路の区域変更		道路整備課			
【公告】					
〇 土地改良区の定款変更の認可		耕地課			
〇 林業種苗法に基づく生産事業者の登録の失効		治山課			
〇 一般競争入札の実施		警察本部会計課			
【監査公表】					
〇 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表		監査事務局		担当課（室）	

◎岡山県告示第百三十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和八年七月七日

指定を更新した医療機関

名称

株式会社 服部薬局 志戸部店

所在地

津山市志戸部六五一―六

岡山県知事 伊原 隆 太

更新年月日

令和八年七月一日

◎岡山県告示第百三十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。
令和八年七月七日

指定を更新した医療機関 名称	所在地	更新年月日	岡山県知事
すさい薬局	赤磐市周匝七二八―四	令和八年七月五日	伊原木 隆 太

◎岡山県告示第三百三十四号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十三条第一項の規定により、次の知事指定薬物の指定は、その効力を失った。

令和八年七月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

1 ニー〔二ー〕〔ベンゾ〕〔d〕〔一・三〕ジオキソール―五―イル〕メチル〕―五―ニトロ―H―ベンゾ〕〔d〕イミダゾール―イル〕―N・N―ジエチルエタ―ン―アミン（通称名Methylenedioxyinitazene）及びその塩類

2 ニー〔四―（二―フルオロエトキシ）フェニル〕メチル〕―五―ニトロ―〔二―（ピロリジン―イル）エチル〕―H―ベンゾ〕〔d〕イミダゾール（通称Fluetonitazepyn、N―pyrrolidinoofluetonitazene）及びその塩類

3 N―〔二―（五―メトキシ―H―インドール―三―イル）エチル〕プロパン―ニ―アミン（通称名五―MeO―NipT）及びその塩類
指定の失効の理由

条例第二条第五号に規定する薬物に指定されたため

失効年月日

令和八年六月二十七日

◎岡山県告示第三百三十五号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第一百十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

令和八年七月七日

加入区の名称 牛窓加入区

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第三百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和八年七月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 黒土北線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
加賀郡吉備中央町納地字舞地五〇三番二地先から 加賀郡吉備中央町納地字舞地四九九番地先まで	新	一七・四〇 二一・六	四二・九
加賀郡吉備中央町納地字舞地五〇三番二地先から 加賀郡吉備中央町納地字舞地四九九番地先まで	旧	一三・七〇 一六・四	四二・九

〔二八五〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、
土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和八年七月七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

高崎土地改良区

二 認可年月日

令和八年六月二十五日

〔二八六〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定により、
次の生産事業者の登録が失効した。
令和八年七月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

七八九	番 登 号 録	
齊藤 啓士	名 氏 称 名 又 は	生 産 事 業 者
津山市大岩七〇三の五	住 所	
苗木育成	内 生 容 産 業 の	
齊藤啓士住 所地に同じ	所 名 事 在 称 業 地 及 所 の	

「二八七」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年七月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県警察ヘリコプターの12か月特別点検、整備及び修理

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県警察ヘリコプターの12か月特別点検、整備及び修理仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和8年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第332号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 作業を行う工場がアグスタ式A109E型のレオナルド社認定整備工場であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226－7538 (直通)

(2) 申請期限

令和8年8月4日 (火) 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県警察本部警務部会計課契約担当
電話 (086) 234－0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年7月7日 (火) から同年8月17日 (月) まで (岡山県の休日を定める条例 (平成元年岡山県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ140グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和8年8月26日 (水) 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和8年8月27日 (木) 午前11時
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第8号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和8年8月17日 (月) 午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :
12th month special inspection and repair of Okayama Prefectural Police helicopter

(2) Contract period :
From the date of contract through 31st March, 2027

(3) Fulfillment place :
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 26th August, 2026

(5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
TEL 086-234-0110, Ext. 2242

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和八年七月七日

岡山県監査委員	鳥井良輔
岡山県監査委員	河野慶治
岡山県監査委員	榎尾俊之
岡山県監査委員	飛山美保

令和8年7月7日 岡山県公報 第12817号

監 査 対 象 団 体 (監査対象団体を所管する県の部局)	監査実施年月日	監査結果公表年月日
おかやまマラソン実行委員会 (環境文化部)	令和8年1月27日	令和8年3月27日
監査の結果（指摘事項） 令和6年度の収支決算について、補正措置等を講じることなく、予算額を超過して支出が行われていた。		
措置の状況 予算額を超過する支出が見込まれる場合は、補正措置を講じるなど適正な予算管理を行うことにより、透明性の高い委員会運営に努めていく。		

公益財団法人岡山県育英会 (教育庁)	令和7年12月16日	令和8年3月27日
監査の結果（指摘事項） 令和6年度末の奨学金未収償還金が、前年度末に比べ総額は減少しているものの、280,966,614円と多額になっており、早期解消が必要である。		
措置の状況 取組を強化している過年度滞納者に対する電話及び訪問による督促を粘り強く継続実施したことや、債権回収会社を積極的に活用した結果、前年度と同様に、未収償還金が大幅に減少している(令和5年度減少額 約730万円→令和6年度減少額 約2,980万円→令和7年度減少額 約2,650万円)。 長期滞納者に対しては、個々の事情に応じた分割返還の働きかけを行い、計画的な返還を強化する。 また、悪質な長期滞納者に対しては、積極的に法的措置による対応や、債権回収会社への委託を進めるなど厳正に対処する。 更に、新たな未収償還金の発生を防止するために、新たな返還が始まる者の滞納発生時に、迅速な状況の確認や督促を徹底する。		